

1 日 時 令和7年5月23日(金) 午前10時から正午まで

2 参加者 校長、事務長、副校長、部主事、進路指導主事、教務課長
学校運営協議会委員 7人(欠席2人)

富士見学区自治会連合会会長登呂二丁目自治会長	地域関係
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部 静岡職業能力開発促進センター 所長	就労・障害者雇用関係
静岡市駿河区役所地域総務課地域防災係係長	防災関係
静岡市駿河区保護司(防犯予防担当・防犯予防副会長)	防犯関係
常葉大学教育学部講師	障害福祉・指導関係
法律事務所 弁護士	司法/障害福祉
南の丘分校 PTA会長	保護者代表

3 内 容

(1) 校長挨拶

学校運営協議会委員の方々には、未来の社会を担っていく生徒たちが生き活きと過ごし、自分の役割を果たすために、現在の学校生活をどう過ごしていくのがよいか、子どもたちを中心におき、皆で意見を出し合い、歩みを進めていくための作戦会議だと捉えている。是非お力添えをいただきたい。

情報提供として、すでに発表がされたが、令和8年4月に市内曲金に特別支援学校の新校が開校する。名称は『するが視覚総合特別支援学校』で、視覚障害の幼児・児童・生徒、知的障害の高等部生徒が通う学校となる。県内においては、初めて異なる障害種の生徒が共に学ぶ学校となる。新校は、静岡北特別支援学校本校が260人定員に対して400人オーバーとなり、狭隘化解消のための策である。これに伴い、南の丘分校も令和5年度から募集定員が27人となり、2学級から3学級に学級数が増えている。

新校の開校により駿河区・葵区在住の子どもたちの進路の選択肢が一つ増える。これまで以上に、高校との共生・共育を進めている南の丘分校としての魅力を発信していけるようにしたい。

(2) 令和7年度分校経営についての学校側の説明と承認

「学校運営協議会」は、地域に開かれた学校として委員の方々にも学校の経営について多くの御意見をいただくなど参画していただき、よりよい学校経営に繋げていくための取組である。

今後の予定としては、今年度は「共生・共育」を柱にして委員の皆様から御意見をいただくために、実際の行事の交流の様子を見ていただきたく、第2回は駿光祭に充てている。

第3回は、2学期を中心に駿河総合高等学校との授業交流が予定されているため、各学年の授業交流の報告から委員の方々に共生・共育についての御意見をいただきたい。

また、今年度はよりよい学校運営協議会の持ち方について、運営の仕方を試行錯誤したいと考えている。駿河総合高等学校の学校運営協議会をどのように実施しているか気になるころでもあるため、合同開催ができるかどうか模索中である。内容によっては、予定している日程が多少前後する可

能性があることも御了承いただきたい。また昨年度の「南海トラフ地震臨時情報」の発令のように、時事的に取り扱いたい内容が出てきたら、予定している内容を変更して実施することもある。

ア 学校経営計画について（教頭より）

- ・今年度は、生徒数＋9人、教員＋1人の前年比となっている。

学校経営計画を図式化したものが「グランドデザイン」である。学校経営計画の目標具現化の柱は、昨年度同様「専門性」、「安全・安心」、「連携」の三つである。以下に示すとおり、今年度の新たな取組を中心に説明する。

1. BYOD研究2年目（情報機器の持ち込み）
2. 分校単独避難訓練（予告なし、垂直避難）
3. 共生・共育（駿河総合高等学校の生徒が分校の授業を体験）
4. 地域への発信（トロベークへの参加）

1. BYODは、昨年度の学校運営協議会の中でも詳細を伝えていなかったが、令和6年度から開始した静岡県特別支援学校の取組で、卒業後も情報機器を自分でカスタマイズして活用していくために、学校時代に情報機器を利用した学習を積むためのものである。南の丘分校では、昨年度、校内での運用ルール等を整備し、現在の高等部2年生が運用を開始。また、昨年度から県の研究指定校として研究を行っており、今年度は端末を使用した授業実践をまとめていく年度となる。

2. 分校単独避難訓練については、5月初めに駿河総合高等学校全校生徒が遠足で校外に出ている日に、地震発生時の津波を想定した訓練として南の丘分校生徒単独で行った。駿河総合高等学校の危機管理マニュアルで津波発生時は垂直避難で建物の上階に避難するという内容が示されていることから、分校のマニュアルも見直した。また、これまで避難訓練でグラウンドや体育館にしか避難したことがなかったが、経験の一つとして垂直避難を経験しておく必要があると考えたため。当日、南の丘分校の生徒・教員は管理棟の4階廊下に避難したが、生徒70人と教員だけでも4階部分はいっぱいになった。実際に避難訓練を実施し、今後の課題を洗い出すことができた。

3. 共生・共育において5月初めに「ファーストミーティング」と題して駿河総合高等学校の1年生に分校の2,3年生が「作業学習」を紹介する集会を例年実施している。今年度は、紹介や限定した生徒の体験だけでなく、分校の授業を1時間の授業として体験する取組を計画している。できるだけたくさんの駿河総合高等学校の生徒に分校の魅力を発信したり、学んでいることを知ってもらったりするために「作業学習」の授業交流実施に向けて、連絡・調整を行っているところである。

4. 地域への発信のための取組として、今年度はホームページ更新計画に沿って、週1回のペースで更新をしている。短い文章と写真であっても地域の方々や中学生に南の丘分校の様子が伝わるようにと考えている。また、委員の方に紹介いただいた駿河区のイベントであるトロベークへの参加を予定している。

上記4点は今年度の新たな取組についてであるが、昨年度末の学校運営協議会で御意見をいただいた学校経営計画の目標具現化の柱のうち、「安全・安心」の人権を意識した行動の成果目標について、「人権が尊重される人間関係づくりをしている」とした。まずは、お互いに笑顔で挨拶をする雰囲気作りを心掛け、一人一人の人権が尊重される人間関係を築くことができるようにしたいと考える。

イ 進路状況について（進路指導主事より）

- ・令和6年度卒業生の多数が就職した業種は、製造と環境整備であった。これは特別支援学校高等部生徒の就職の動向に近いものであった。
- ・令和7年度高等部3年生の職場実習先（6月）の傾向として、飲食、物流の業種を希望する生徒が半数近くを占め、続いて、事務、製造、小売、清掃となっている。
- ・生徒の実態やニーズ、保護者の意見をひろい、学校としていろいろな情報を集めながら丁寧な進路指導を行っていききたい。

ウ 不祥事根絶計画（教頭より）

- ・資料に示したとおり、「令和7年度不祥事根絶取組計画」と「教職員の生徒指導に係る共通ルール」を年度初め、職員で共通理解した。「教職員の生徒指導に係る共通ルール」について、休日に部活動等で児童・生徒、保護者に連絡を取る必要がある場合には、学校の防災用携帯電話を使用し、個人的な指導や私的なやりとりは一切しないことを周知、確認した。
- ・お互いの良さを認めあう和やかな職場づくりのため、昨年度好評だった教職を目指したきっかけや理由の1分間スピーチを今年度も実施する予定。

(3) 授業参観

部主事が学部経営について説明しながら、校内の各学年及び各作業班（作業学習）の授業を参観。

(4) 質疑応答等

A委員：生徒が熱心に授業に取り組んでいた。今年度はスルガフェスへの参加もあるとのこと、南の丘分校の魅力をどんどん発信していき、地域の皆様に知っていただくことが大切。学校経営計画の「専門性」の重点目標となっている発信する姿を引き出すことにもつながる。2年前の防災学習で、当時の南の丘分校の高等部二年生が作成した地域の防災マップを現在も自治会館に掲示している。防災の視点だけでなく、地域のためにできることを実際に地域に出て行ってほしい。地域の小学校の取組としては、小学六年生が交通安全に係る調べ学習をし、地域の危険な箇所について発表した。子ども目線での気付きを教師がひろって学習につなげていた。子どもたちがどう考えているか、保護者が子どもたちの学びをどう捉えているか、学校と三位一体となって教育活動を行っていくことが大切。

B委員：参観させていただき、一年生にはクラスに溶け込めていないように見受けられる生徒もいたが、全体的にハキハキと応え、素直な生徒が多いという印象を受けた。今年度力を入れていきたいという共生・共育の取組をぜひ広く発信して行ってほしい。

質問として、防犯の面から薬物や詐欺等の予防授業の取組は今年度あるか。

→薬物講座が各学年一回ずつ。ちょうど今日の午後には、「法教育」として静岡少年鑑別所の方を講師としてお迎えし、高校生が被害者・加害者になってしまう事例の紹介及び当事者にならないための対応方法について講義を受ける。

B委員：静岡南署管内においても障害者の方が詐欺事件等に巻き込まれる事案が多く起こっている。南署内のサポートセンターがなくなった関係もあるので、相談したい事案があればお問合せいただければと考える。

F委員：保護者対象の授業参観で拝見するよりも、素の子どもたちの様子が見られてよかった。一年生及び作業学習で文化祭に向けて取り組んでいる様子を見て、小・中時代は、特別支援学級に所属していただろう子どもたちにとっては、たくさんの人に自分たちの取組をアピールできる経験自体が少なかったであろうと思うと、子どもたちが少年・少女漫画等で目にする「文化祭」のイメージの中で、主人公でなく自分や自分たちが主役という経験はとても貴重なこと。

防犯関係では、自分の友人のお子さんが先日自転車事故に遭ったこともあり、地域の危険な箇所についてマップを作成し、視覚的なツールとしていつでも確認できるものがあるとよいと感じている。

D委員：入学式にも参列させていただき、二ヶ月を経た今日、子どもたちの様子を見させていただき、一人一人が生き活きと前向きに授業に取り組む姿が見られた。生徒と先生方がコミュニケーションをとる様子から信頼関係ができてきているように思われた。

参観中に校長先生と話題になったことだが、昨今、ゴールデンウィーク明け、会社に出勤できなくなる新入社員がいる。南の丘分校の生徒はここでやるべきこと、やりたいことを理解し、日々の学校生活を送っている様子が見て取れた。就職して三年後の定着率が問題になる。辞めないで続ける力をつけるためには、ここで身に付けた技能・技術を自信につなげること。子どもたちとの信頼関係を大切にしながら、継続した指導・支援をしていくことを期待している。

A委員：単独の避難訓練について、駿河総合高等学校の生徒がいない状態での取組とのこと、今年度の実践を踏まえて両校での訓練を積んでいってほしい。また、避難訓練は昼間限定だが、登校直後や夜間、寒さ・暑さへの対応に対する備えも必要となる。

訓練や学習を通して、災害時に高校生という立場で地域のためにできることを率先して行ってほしいと考える。

備蓄品は充足しているか、また備蓄品の内容について保護者は知っているのか。

→昨年度のPTA理事会の際に、防災倉庫を保護者と確認している。

A委員：東名高速道路から北側は津波の心配はないと言われているが、安全であるという保障はない。津波が起きたときには、東名高速道路から南側に住んでいる人たちは北に避難してくる。また安倍川はどうなるか、一番危険だと思われる状態を想定していないと、いざというとき対応できない。

交通安全については、駿河総合高等学校は令和7年度モデル校となっている。依然、高校生の自転車運転時のヘルメット着用率は低い。学校で、盗難防止の取組を含めて交通安全の指導をしていってほしい。

E委員：今年度の学校運営協議会の中で、これまでの懸念事項を確認しながら、また、新たなステップアップの部分の部分を相談しながら進めていけたらと考える。

学校経営計画の人権感覚のところは、昨年度の学校運営協議会で委員から意見として出ていたところを反映してくださっていた。まずは南の丘分校として大切に人権の在り方について突き詰め、併設する駿河総合高等学校の先生方が考える「人権」についてもリサーチしながら、等身大の学校の取組をまとめると、「共生・共育」の充実にもつながってくるのではないかと思った。

(5)まとめ、御礼の挨拶（校長より）

- ・今日は、じっくり授業を見ていただき感想をお聞かせいただくことで、私達も客観的に生徒を見るきっかけとなった。6月に控えている「駿光祭」で来校されるお客様の反応から自分たちの取り組んできたことへの気付きもあるだろう。
- ・人権のことを踏まえると、学校は、子どもたちが社会に出ていくための「人間力」を育てるところであると考えている。またお互いを認め合う「人権力」を高め、総合的な人間力を高めていけるように職員一同取り組んでいきたい。

※次回開催期日：6月7日（土）「駿光祭（一般公開）」を共生・共育の実践（行事交流）として自由参観いただき、第2回学校運営協議会とする。委員の皆様には、アンケートで参観の感想や意見を伺う。

